

別表第二十一号の三(第 91 条の 2 第 2 項関係)

長  
辺

事業計画書	
(別紙)	<input type="checkbox"/> (1) 資本又は出資の額 <input type="checkbox"/> (2) 主たる出資者及び議決権の数 <input type="checkbox"/> (3) 役員に関する事項 <input type="checkbox"/> (4) 将来の事業予定 <input type="checkbox"/> (5) 国内基幹放送の業務の認定又は特定地上基幹放送局の免許の期間における資産、負債及び収支の実績

短辺 (日本工業規格 A 列 4 番によること。)

注 1 別紙について、別葉として提出すること。

注 2 事業計画書の別紙記載等は、次によること。

(1) 別紙(1)は、次の様式により記載すること。

ア 株式会社の場合

資本又は出資の額	発行済株式の額及びその株式数	増資予定の期日、額及びその株式数	増資後の資本の額及びその株式数

イ 株式会社以外の者の場合は、上記の様式に準じて記載すること。

(注 1) 法人の場合は、次の書類を添付すること。

(ア) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書

(イ) 定款又は寄附行為に基幹放送の業務を行う事業を行うことについての定めがない場合は、当該申請を行うことを決議した取締役会等の議事録の写し

(注 2) 法人以外の者の場合は、(注 1)に準ずる書類を添付すること。

(2) 別紙(2)は、次の様式により記載すること。

ふりがな	住所	職業	議決権の総数 に対する議決 権の比率	備考
氏名又は名称				
			%	

(注 1) 議決権の総数に対する議決権の比率が 100 分の 1 以上の者(株式会社にあつては出資者、特定非営利活動法人、一般社団法人及び公益社団法人にあつては社員、一般財団法人及び公益財団法人にあつては評議員)について記載すること。

ただし、定款に別段の定めがある場合は、その定めによる比率を記載すること。

(注 2) 増資その他の理由により、将来において議決権の総数に対する議決権の比率が 100 分の 1 以上となる予定がある場合は、それについて併せて記載すること。

(注 3) 法人にあつては、名称に代表者氏名を付記すること。

(注 4) 住所の欄は、都道府県市区町村を記載すること。この場合において、法人に

あつては本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

(注5) 職業の欄は、法人にあつては「何事業」、個人にあつては「何(株)(代)専務(常)」、「雑貨商店主」のように記載すること。この場合において、法人の代表権を有する役員については役名の前に「(代)」の文字を、常勤の役員については役名の後に「(常)」の文字を付記すること。

(注6) 備考の欄は、次の事項を記載すること。

(ア) 出資が株式の引受け以外の形態をとるときは、出資金、寄付金等の出資の種類

(イ) 日本の国籍を有しない人又は外国の法人若しくは団体であるときはその旨

(ウ) 出資の予定のものについてはその旨

(3) 別紙(3)は、次の様式により記載すること。

ふりがな	住所	役名	担当部門	兼職	備考
氏名					

(注1) 住所の欄は、住民基本台帳に記載された住所の都道府県市区町村を記載すること。

(注2) 役名の欄は、代表権を有する役員については役名の前に「(代)」の文字を、常勤の役員については役名の後に「(常)」の文字を付記すること。

(注3) 兼職の欄は、基幹放送の業務を行う事業及び新聞事業に係るものについてはその全部を、その他のものについてはその代表的なものを(注2)に準じて記載すること。

(注4) 備考の欄は、次の事項を記載すること。

(ア) 日本の国籍を有しない人であるとき又は兼職に係る法人若しくは団体が外国の法人若しくは団体であるときはその旨

(イ) 予定のものについてはその旨

(注5) 役員又は役員予定者の履歴書を添付するほか、役員予定者については役員就任承諾書を添付すること。

(4) 別紙(5)は、資産、負債及び収支の実績(当該申請が決算期中途に行われる場合にのみ当該決算期の実績の概要を記載することとし、その他の場合には記載を要しない。)について記載すること(各事項の細目については、特に示すものを除くほか、事業計画書及び事業収支見積書の様式に準じて記載すること。)